定例会レポート

保健福祉医療委員会で質問をおこないました。
質問と答弁の内容については下記のとおりです。

委員会で質疑

【県北地域の産婦人科等の医療体制】

質問 **今年4月に日立総合病院の周産期母子医療センターが完全再開し、県北地域でもハイリスクな妊娠や分娩に対応できる体制が整った。人口減少が著しい県北地域においても、子どもを安心して産み育てる体制づくりが非常に重要であることから、今後も周産期母子医療センターを確実に継続させ、より多くの方に利用してもらうためのさらなる支援なども重要であると考えるが、県の考えを伺いたい。**

答弁 県北地域6市町では、開業医の高齢化や後継者不足により、分娩に対応できる施設が減少しており、さらには、産婦人科医の過酷な勤務環境から働き方改革を含めた分娩施設の集約化の必要性も避けられない状況にある。そのようななか、日立総合病院においては、県北地域の中核施設となる総合周産期センターの再開に向け、県ではこれまで日立市と連携して医師確保やハイリスクな分娩への対応に向けた施設整備・設備整備などを行ってきたが、引き続きこれらハード面の整備にとどまらず、今後は病院の取組みといったソフト面においても運営費などの支援で後押ししていきたい。

【福祉施設内で発生している入居者に対する暴行などの問題】

質問 **施設内での暴行については、利用者やご家族の方が相談できるところがしっかりしていないといけないと考えるが、実際、県の相談体制はどのようなものであったのか。**

答弁 施設における高齢者への虐待については、令和2年度の調査によると、県内で16件、相談・通報があり、そのうち4件が虐待という判断がされている。虐待の内容は、身体的虐待のほかに、心理的虐待や介護等放棄といったさまざまな形があるが、市町村から県にあった報告書では、その要因として、例えば介護職員の虐待に対する認識の欠如や研修の不足、あるいは慢性的な人手不足、さらには施設内の人間関係によるストレスなども取り上げられている。県としても、虐待の報告があった場合には、市町村と共同しながら、必要と判断されれば、施設を現地調査しながら対応していくことになっている。こうした市町村を支援することは重要であるとの考えから、県では、市町村職員の対応能力を強化する研修や、市町村の職員が相談できる窓口も用意するほか、報告があった市町村に対して、社会福祉士や弁護士といった専門職を派遣する仕組みも設けて対応している。

質問 **今後も市町村職員への教育、支援に力を注いでいただきたい。給与についても、全業種全体と比べても、介護職は低い傾向にあり、その処遇も一因ではないかと考えられる。特別加算など、いろいろな国の手当によって、介護職員の直接給与になるような制度が行われたことを申告書によって確認すると聞いたが、申告書だけで判断できるものなのかご説明いただきたい。**

答弁 現在行っている月額9,000円相当の処遇改善の措置については、交付申請にあたり、施設から処遇改善計画書を提出いただき、それに基づいて補助金を支給し、支払いが終了した後に提出される実績報告書のなかで確認している。また、定期的に事業所を訪問して行う実地指導というものがあり、そのなかでも給与規定などの改善状況について確認を行っている。

流通経済大学との相互連携・協力に関する包括協定を締結しました。

茨城県議会は、流通経済大学との相互連携・協力に関する包括協定を締結し、6月16日(木)、県議会の各会派代表と流通経済大学上野裕一学長などによる協定締結式が行われました。

この協定では、専門家・学生からの意見聴取、議員向け講義を行うことで、議員の政策条例・意見書提案など「議会における政策立案機能の発揮」や、議員と学生との意見交換などによって、学生が地域課題への関心を高め、「本県の将来を担う人材の育成」につながること、また大学に期日前投票所を設置し、学内のWeb掲示板やSNS等による呼びかけなどにより、「県議選への大学生の投票率向上」を目的としています。

Twitter、発信しています!
日々の政治活動や、皆様のお役に立つ行政情報などを発信しています。ぜひ、フォローをお願いします!

ノーサイド 編集後記 No Side

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が始まってから4か月が過ぎようとしています。戦争の長期化と新型コロナウイルス感染症によって世界各地でさまざまな影響が出始めており、原油価格の高騰や小麦などの食料が手に入らない状況が進んでいます。特に国内においては、円安が加速し輸入品となる食料品や原材料などの価格が軒並み上昇しており、市民生活や産業に大きな影響を及ぼしております。これらの状況は長期に及ぶことが予想されていることから、これを機会と捉え産業の国内回帰などについて見直す必要があると考えます。特に食料や医薬品に関しては、私たちの生活や安全保障に直接関わることからも、必要なものは国内で生産することに軸足を移し、農業などの1次産業や医療などを新たな成長産業として導くことが重要ではないでしょうか。

茨城県議会議員　高安博明

皆さまからのご意見・ご要望をお待ちしています。 こちらまで 高安ひろあき事務所　茨城県日立市多賀町4-1-19　TEL:0294-33-0615　FAX:0294-38-5522

Takayasu Report for You

高安ひろあき 茨城県議会報告 TRY

第14号
2022年 7月発行

発行元／連絡先
高安 ひろあき事務所
〒316-0003 日立市多賀町4-1-19
TEL 0294-33-0615 FAX 0294-38-5522
自宅
〒319-1411 日立市川尻町6-25-5
TEL(FAX兼)0294-42-0511
E-Mail hiro-t@net1.jway.ne.jp

第2回定例会 新型コロナウイルス感染対策等に99億円の補正予算

― 産業におけるエネルギー転換への新規事業も ―

令和4年度第2回定例会は、6月6日から6月21日まで16日間の日程で開催しました。上程された議案は令和4年度一般会計補正予算や条例、その他の議案の計24件です。委員会等での慎重審議の結果、議員提案の3件を除き賛成多数をもって原案可決・承認となりました。

今回の補正予算は99億6900万円の予算額であり、そのなかで新型コロナウイルス感染症対策として、感染者等が発生した介護施設等に対する施設内療養費用などへの支援、まん延防止等重点措置等の影響を受け売上が減少した事業者への一時金の支給など約98億円の予算を計上しました。

国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」等に対応して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や県内産業等への支援などの事業、県政の課題等へ対応するために必要な事業について計上しました。

令和4年度 一般会計補正予算額
99億6,900万円
❶新型コロナウイルス感染症対策 **98億700万円**
❷県政の課題等への対応 **1億6,200万円**

6月補正予算における事業(抜粋)

いばらきエネルギーシフト促進事業 新規

コロナ禍において原油価格等が高騰するなか、全ての業種を対象として再生可能エネルギーの導入を促進し、事業者の負担軽減を図るとともに、県内産業におけるエネルギーの転換を図ります。

内容
- 事業者が、県内事業所に太陽光発電設備、蓄電池を導入する際の経費の一部を補助
- 再生可能エネルギーの導入促進による県内産業におけるエネルギーの転換

対象
全ての業種を対象として、県内に事業所を設置(または設置予定)している事業者

補助金額
- 太陽光 12万円/kWh ※補助上限:1億2,000万円
- 蓄電池 9万円/kWh ※補助上限:太陽光発電設備が8h発電する電気を蓄電できる容量×9万円/kWh

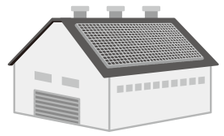

いばらきオーガニック生産拡大加速化事業 新規

コロナ禍や肥料価格高騰等の状況下においても、本県農業の競争力を高めていくため、従来型の農業から化学肥料・化学農薬を使用しない有機農業(オーガニック農業)への転換を促進します。

1. 機械・資材の導入等の支援(8,500万円)

補助対象	規模・生産拡大を志向する有機JAS認証取得者および新規取得予定者
補助内容	有機農産物の生産拡大に向けた機械・資材の導入等
負担割合	県1/2、事業主体1/2

2. 有機JAS認証取得に向けた支援(600万円)

補助対象	国際水準の有機農業を実施または転換中で、今後も取組む意向の者
補助内容	有機JAS認証取得のための手数料等の支援
負担割合	定額

3. プロモーション等の実施(900万円)

イメージアップおよび認知度向上を図るためのプロモーションの実施と販路拡大のためのセールスツールの作成

6月補正予算における事業（抜粋）

地域循環型エネルギーシステム構築事業 新規

農林水産省による「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、営農型太陽光発電のモデル的取組み支援等、持続的な食料システム構築への取組みを支援します。

事業内容

❶営農型太陽光発電設備下においても収益性を確保可能な作目や栽培体系、地域で最も効果的な設備の設計（遮光率や強度等）や設置場所の検討を支援
❷検討の結果、最適化された営農型太陽光発電設備の導入の実証を支援

※営農型太陽光発電とは、農地に支柱を立て、営農を適切に継続しながら上部空間に太陽光発電設備を設置することにより、農業と発電を両立する仕組み

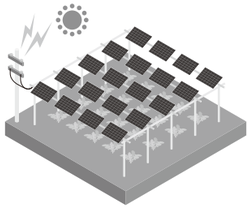

支援内容

補助先	協議会等
補助対象	❶の検討会に係る経費、発電設備導入のための経費
補助率	国10/10 （太陽光発電設備機器に係る経費のみ1/2以内）

介護施設等感染拡大防止事業

感染者、濃厚接触者が発生した介護施設等に対し、サービスを継続するためのかかり増し経費や、医療機関の負担軽減を図るための施設内療養費用を支援します。

補助先	感染者・濃厚接触者が発生した施設および施設内療養を行った入所施設等
補助対象	❶消毒・清掃費用、割増賃金・手当・宿泊費等 ❷衛生用品の購入費用等 ❸施設内療養に要する費用（1名につき15万円）等

事業予算を拡充

❶オミクロン株流行による感染者急増に伴う施設等への補助増
❷国の補助制度拡充
・1日あたりの施設内療養者数が小規模施設（定員29人以下）で2名以上、大規模施設（定員30人以上）で5名以上を超える場合、療養者1名につき1万円/日を追加補助（上記とあわせて最大30万円）

限度額	小規模施設…200万円 大規模施設…500万円
期間	令和4年7月末日まで

低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金（ひとり親世帯分） 新規

給付額	児童1人あたり一律5万円
対象者	以下のいずれかに該当する低所得のひとり親家庭 ❶令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ❷公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない者 ❸新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている者 ※県内児童扶養手当受給者数（令和4年3月末現在） 市：17,978人　町村：1,766人　合計：19,744人
支給時期	❶の対象者：6月末までに支給（申請不要） ❷❸の対象者：6月以降順次支給（要申請）
予算額	1億5,372万6,000円
財源	令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 （国10/10）

茨城県立学校設置条例の一部を改正する条例 条例改正

これからの県立学校の果たすべき役割として、AI・IoTなど科学技術の進展やIT人財の不足といった社会の変化、地域のニーズに対応するとともに、活力と魅力ある学校づくりを推進するため、県立高等学校2校の改編を行います。

内容

県立高等学校改革プランの実施プラン1期（第2部）に基づく改正

⑴新校の設置
・IT未来高等学校（笠間市大田町）
・つくばサイエンス高等学校（つくば市谷田部）

⑵改編対象校の廃止
友部高等学校およびつくば工科高等学校の廃止
（施行日）令和4年7月1日
※友部高等学校およびつくば工科高等学校は、現在の在校生が卒業するまで存続する
（友部：令和6年3月まで／つくば工科：令和7年3月まで）

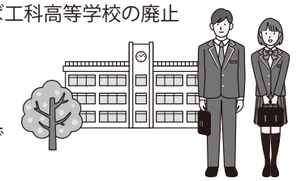

Half Time ハーフタイム

茨城県の取組みに関わるキーワードを解説します。

高安ひろあきのワンポイント解説

ご存じですか？『森林湖沼環境税』

茨城県では、県北地域や筑波山周辺などの森林、霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川などの自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐために、平成20年度から『森林湖沼環境税』を導入しています。この財源を有効に活用し、荒廃した森林の間伐や高度処理型浄化槽の設置促進など、自然環境保全のための取組みが続けられ、その結果、森林では適切な保全・整備が推進され、霞ヶ浦などの湖沼・河川は水質改善の傾向にあります。

今回は、『森林湖沼環境税』活用事業の実績についてご紹介いたします。

令和3年度の事業実施による効果

1. 自立した林業経営をめざす経営体による森林経営集約化面積
令和2年度末：10,297ha → 令和3年度末：13,498ha（3,201ha増）
2. 森林整備（再造林、間伐、平地林整備等）による効果
⑴森林整備の効果を公益的機能の観点から金額換算
→約14億2,000万円に相当
❶水源涵養…約5億7,000万円
❷土砂流出等防止…約3億8,000万円
❸二酸化炭素吸収…約4億6,000万円
⑵森林整備に係る費用対効果は、約2.9倍
（効果：14億2,000万円／費用：4億9,000万円）

令和3年度 税収額・支出額　※（　）は前年度繰越額を内書き

	当初計画	決算見込み
⑴税収額	17億4,158万1,000円	17億8,110万2,000円
⑵支出額（税充当額）	24億3,312万9,000円（2億2,813万5,000円）	19億5,490万3,000円（2億2,085万3,000円）
森林保全・整備	11億9,396万3,000円（2億2,813万5,000円）	9億2,221万1,000円（2億2,085万3,000円）
湖沼・河川の水質保全	12億3,916万6,000円	10億3,269万2,000円

令和3年度の事業実施による成果

年間負荷削減量増加合計

COD※：約59.1トン（計画：約76.9トン・達成率76.9%）
全窒素：約48.5トン（計画：約64.8トン・達成率74.8%）
全りん：約5.90トン（計画：約6.59トン・達成率89.5%）
→平均的な家庭が1年間に排出する汚濁負荷量（COD）約8,400世帯分に相当

※CODとは
Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）の略で、水中に含まれている有機物をはかる指標であり、数値が大きいほど水質汚濁の原因となる有機物が多いということになります。

『森林湖沼環境税』は、当初令和3年度までを課税期間としていましたが、十分な改善に至っていないことから、令和8年度までの5年間、延長されることになりました。

今後、さらなる環境保全対策に取組んでまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※『森林湖沼環境税』を活用した事業の計画、実績・成果に関する詳細は『森林湖沼環境税特設サイト』をご覧ください。

『議会改革度ランキング2021』において、

茨城県議会が第1位に選ばれました。

早稲田大学マニフェスト研究所による、都道府県議会および市区町村議会の全1,788議会を対象にした議会改革度調査において、茨城県議会が**「自治体区分別ランキング**（都道府県議会のなかで）」で**初の1位**に選ばれました。この調査は、議会改革の取組み状況や傾向を把握することを目的として2010年から実施されており、情報共有や住民参画、議会機能強化といった項目を数値化し、**「地域経営を実現しようとする議会」**を評価しています。

県議会では、2021年度に都道府県議会として初めて休日議会を開催したほか、県民の意見を直接聞く県民との青空対話議会などを行っており、新たな取組みが評価されたものと考えられます。

6月11日（土）、たくさんの傍聴者を迎え、2度目の休日議会が開催されました。

休日議会における傍聴の様子

第2回定例会において、議会活動への県民の理解と参画を推進するため、昨年11月に続き、2度目となる**「休日議会」**が開催されました。午後1時からの一般質問には、400人を超える参加者が傍聴に訪れ、**「つくばエクスプレス延伸」**、**「ポストコロナにおける観光振興」**などについての質疑応答が行われました。

また、午前中には、茨城大学や常磐大学の学生、水戸一高の生徒たちと県議らによる意見交換会も開催。**「性暴力の根絶に向けた対応」**や**「大学進学と将来のビジョン」**、**「県民が幸福を実感できる社会の実現」**といった県政の課題について、さまざまな意見を伺い、若い世代の生の声を聞くことができる貴重な機会となりました。